





古人を事古  
がら守ろう

老人と子どもの事故が  
と子どもの事故防止をあげ  
高まりです。また、子ども  
のようすすめでゆくか”  
今回は、老人の事故をど  
**統計**

歳代では五五・七%、七十九歳代では六四・六%、八十歳代では六九・二%と順次女の事故比率が高くなっています。死者も、「おばあさんの方が多い」と、死亡事故の状況をみますと、昨年の老人の死者は三〇人。状態別では、歩行中二人、三人、バイクと自転車運転中六人、車両同乗中一人で、圧倒的に歩行中が多く、全体の七六・七%を占めています。バイクと自転車に乗っていて死亡した年代では男で、いすゞり六十代のバイクですが、やはり老人の自転車は危険といえます。安全運動の最重点に老人防ぐ基本は敬老の精神でぐるみの「安全教育をどうよいでしょう。をあててみましょう。

# 基本は敬老精神 横断中の事故が多い

向令者の交通安全

## 安協の法的公認と

## 石和安協で決議

置をとるべきである。「また「会員の活動には危険がある」という意見が活発になりました。消防と同様に規定すべきである。」しかし、争合の補償規定がない。伴つが、活動中羅災した場合の補償規定がない。消防と同様に規定すべきである。」という意見が活発になりました。展開されました。その結果、総会の総意をもつて、国、県、町、村の執行機関および議決機関が、一日も早くこれを実現するよう要望する決議文を作成して関係機関に訴えました。この問題は、各地の会合や総会等でいつも議題となる、対策が、検討されてきました。いとどすが、このように総会の総意として決議され、決議文によって強く働きかけられたのは今回がはじめてです。決議文の内容は次のようにあります。

交通安全協会が設置されたすでに五十余年を経過した。この間、会員は交通安全のために献身的に奉仕し、社会に大きく寄与してきた。とくに、モータリゼーションの発達により交通安全運動の一層の重要性の出生したことから、会員の活動日数および活動中の危険性の増加は、単なる協力の域をはるかに超えている。

このようなめざましい活動ぶりは地域に定着化し、公的機関も、一般民衆もともに認めるところであるところが、現行法規のあるところでは、交通安全協会の存在の規定がなく、会員の活動中の羅災に対する援助も補償の規定もないことは甚だ遺憾に堪えない。

本会は、本日の総会において、総意をもつて、国、県、町、村の執行機関が一早く、交通安全協会の組織と任務を法的に規定するに、この活動

しょう。  
死者を男女別にみますと  
男一人、女一人で女の  
方が多く、とくに七十歳以  
上ではおばあさんの方がぐ  
と多いのが目立ちます。

---

夕方が危い

老人の事故は、午後四時  
から六時までの夕方がいち  
ばん多く発生し、次いで午  
前八時から十時、午後六時  
から八時、午後六時から十  
時の順になつていま

す。老人の事故も一般事故  
と同様に夕方が危険のとき  
になつています。

県警本部は、老人の交通  
死着三〇人にについて追跡調  
査をしましたが、それによ  
ると、老人の単独歩行が多  
く、ひとり歩きが危険であ  
ること。明暗別にみると夕

**実態**



お年寄りも熱心に交通安全の勉強を  
蔚崎市老人大学交通安全特別教室

實  
態

對策

十七日病死しました。まさ江夫人は「故人が前交通安全にかけた情熱を少しでもこなしたい」として交通事故防止のため交通安全運動で各署を通じました。県警では、通事動員の運転者には、白や黄色の車を携えて通行することを義務づけています。また、外出先で酒を飲んでから家族にむかえてもらうことです。

## 保険料を町費で負担

河口湖四

安協役員等が、交通指導等の公的活動に従事中災害について、いま各地で話題になつて、平素街頭活動等に出動する町内の安協役員をあらかじめ登録しておき、この人たちを交通事故傷害の被保険者として契約し、保険料は町費負担とすることにしています。この制度は、数年前から実施されていますが、本年度も町議会の議決を得て予算化されています。それによると、保険の種類は交通事故傷害保険、保険者は町内安協役員七人であります。

十名、保険金額は死亡につき二百万円、医療費は一名につき一日五千元（入院中は千五百円）後害は身体の障害の程度につき四区分表による。保険料は十八万六千二百円であります。

この保険料は町費負担であります。本県では初の制度で渡辺才助町長は「左の特性として祭日休するなか多く、雜踏するなかで危険も多いことから、これに報いるためにこじました」と

二輪車は必ずヘルメットを



# ノーヘルは減点 面倒と思う心が命とり

七月一日から自動二輪車の運転者が、「ヘルメット」をかぶらないと運転できないものと乗車させて運転したときは、違反点数一点というきびしい制度がスタートしました。

二輪車の運転者と同乗者のヘルメット着用の義務付けは、昭和四十年から高速道路などを走る二輪車に適用され、四十七年からは、時速四十キロ以上の道路を

走る二輪車も着用しなければならないことになつたけれど、まつた。しかし、着用を怠つても罰則はなく、規則はいってもこうに守られていませんでした。

そこで七月一日から、ノン・ヘルの場合は点数制度が適用され、一回の違反で停止の対象となります。点数がつけられ、免許点の点数がつづけられ、免許停止になります。

二輪車の死者は増えています。交通事故による死者は四十六年をピークとして、以後減少してきましたが、輪車に限ってはかえり加っています。本邦の四年間に八年中の二輪車事故の死者は二六人ですが、四十五年には二十九人の死者がなされました。これを年令についてみると、二十歳までの若者自動二輪の排気量の大きい車によるものが多く、四十年以上の中高齢者は原付車による死が多くなっています。

輪車事故は四二〇件の多きに達し、二輪車の全事故のうち高校生が三二・八一セントという高い率を占めています。また、二九人の死者のうち、高校生の死者が七人もある。あつたことも注目されます。

### ほんどうが頭部損傷

たのです。死者の未着用者百パーセントで、ヘルメット着用者はひとりも死んでいませんでした。もしもヘルメットを着用していればもっと多くの人が助かっていただけます。

また、血圧が上がり、脈はくが増えるので、健康によくありません。 高根東小学校主催の、第六回交通安全協会も自転車山梨県大会で七月六日甲府国母小学校で開催されました。 自転車ブームの中で、

高根東小が優勝

安全な乗り方をマスター  
ようと、県下各地区から  
八շ一ム七二人の小学生  
参加し、腕を競い合いました。  
競技内容は、筆記テスト  
として交通規則、道路標  
自転車の安全な乗り方の  
知識の四〇問。実技テス  
ト三分間で自転車の正しい  
方を競うAコース、自  
車の乗り方の熟練度をテ  
トする応用競技のBコー  
スに分れて行い、高根東小  
学校チームが優勝しました。  
この大会は、昭和四十年  
年からはじめ、ことしで六回  
目ですが、高根東小は通  
四回優勝しています。

## 二輪車安全運転山梨県大会

※死亡事故が三分の一に  
減少する

※ 交通公害が少なくなります。一リツトルードを落すと、光化学スモッグのもとで走ると、します。

一輪車に乗る人は、ヘルメットを着用することが大切で、命を守るために重要なことです。ヘルメットをしてありますからとにかくぶつけていいではありませんが、交通事故のときは必ず頭を守ります。

二 横断歩道を渡ろうと  
止します。人がいるときは必ず  
切ります。ゆっくり運転を励行  
されています。

優勝	◇一般A	東ス転算回五
準優勝	木村康政(甲府)	
同	内藤武臣(甲府)	
名取喜雄(竜王)		
優勝	一般Bクラス	
準優勝	深沢松司(甲府)	
同	沢田房則(下部)	
遠藤正(下部)		
<b>全国大会</b>		
二輪車安全運転全国大会		
は八月二十三日と二十四日の両日東京で開催されました。		
本県からは県大会で優勝した渡辺夏美(女性)士橋政美(高校生)木村康政(一般A)深沢松司(一般B)の四選手が出席しました。		
全国から集まつた各選手は、二十三日警視庁鰐洲運転免許試験場に集合、学科テストをすませたあと全員がホテル急に宿泊、翌十四日は警視庁全運転指導所において「それぞれ各クラスの競技に参加して良好の成績を収めました。		

